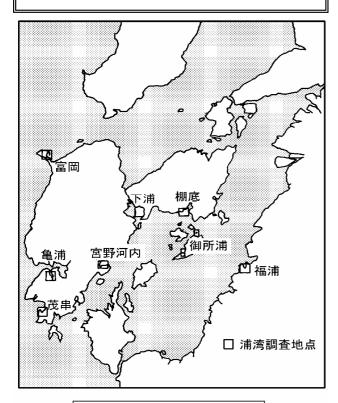
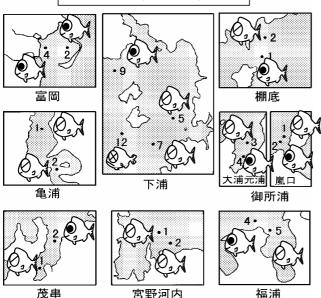
情

(魚類養殖場定期調査 18年11月)



底質の有機汚染度





水産用水基準を満たしています (正常泥)



汚染初期の段階です

(初期汚染泥)



※ 汚染が進行した状態です

(汚染泥)

(底質調査結果)

当センターでは、養殖場(左図・8海域20定点)の環境 調査を、年4回実施しています。

平成18年11月に実施した底泥の調査結果は以下のとお りでした。COD(化学的酸素要求量)とTS(全硫化物 量)の両方で水産用水基準を達成しているのは、20調査点 中8点(左下図 の海域)で、汚染初期の段階(の海域)が 11点、汚染が進行した状態(の が 1点でした。 また、海底上1mにおける溶存酸素濃度は5.5~7.3 mg/Lで

あり、熊本県魚類養殖基準(4.0mg/L)を下回る定点はありま せんでした。

調査月日:平成18年11月28日~30日 調査地点:富岡、茂串、棚底、御所浦 亀浦、下浦、宮野河内、福浦 調査定点:下浦・御所浦は各4定点、

他は各2定点(計20定点)

調査方法及び項目

海底表面から柱状に2cm採泥しサンプルとした。 ・COD(化学的酸素要求量:有機物量の指標) ・TS (全硫化物量:酸化還元環境の指標)

泥質の有機汚染度は、水産用水基準(財団法人 日本水産資源保護協会)により定められています。

熊本県魚類養殖基準(平成18年11月16日)

TS:0.14mg/g乾泥以下

